

商事法和英辞典編纂資料（抜粋） その6

著者	木宮 直仁，平川 博
雑誌名	東京海洋大学研究報告
巻	9
ページ	21-37
発行年	2013-02-28
URL	http://id.nii.ac.jp/1342/00000464/

[資料]

商事法和英辞典編纂資料（抜粋） — その6 —

木宮 直仁*1・平川 博*2

(Accepted October 29, 2012)

Selected Data on English Equivalents for Business and Legal Terms (6)

Naohito KIMIYA*1 and Hiroshi HIRAKAWA*2

Abstract: While quite a number of English-Japanese dictionaries of business and legal terms have been published in Japan, there seem to be very few Japanese-English dictionaries on the market which give clear explanations of the subtle differences in meaning between the various English equivalents of terms in such specialized fields. Due to a lack of clear guidance, Japanese users frequently hesitate over which term to select when writing business letters or drafting legal documents. We have been engaged, since 2004, in compiling a user-friendly Japanese-English dictionary that not only lists distinctively-defined equivalents for business and legal terms, but also includes clearly written notes and comments on them. The following are some of the terms we have collected over the last three years. The dictionary is not intended to be a perfect commentary on business and legal terminology, but we hope that it will be of some use in the preparation of business letters and legal documents.

Key words: business terms, legal terms, commentary, subtle differences in meaning

す

遂行

- ① accomplishment : 物事を成し遂げることをいう
- ② execution : 実行や執行という意味合いで用いられる
- ③ perpetration : 犯罪の遂行の場合に用いられる

水準

- ① level : 基準となるものと比較しての高低をいう (用例) top level 最高水準
- ② standard : 標準という意味合いで用いられる (用例) the standard of living 生活水準

推薦

- ① recommendation : 対象は人と物とを問わず、対訳語として一般的に用いられる
- ② reference : 応募者 (applicant) の人物・技量等に関する推薦をいう

推薦状

- ① letter of recommendation : 対象は人と物とを問わず、対訳語として一般的に用いられる

- ② letter of reference : 人物・技量などを紹介ないし証明する書面をいう

推測

- ① supposition : 証拠が不十分な意見の表明をいう
- ② surmise : 限定的な証拠や直感に基づく意見をいう
- ③ guess : 当てずっぽうという意味合いで用いられる
- ④ conjecture : 証拠不十分な情報や可能性に基づいて築かれる考えをいう

推定

- ① presumption : 法律用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる (用例) presumption of innocence 無罪の推定
- ② assumption : 推測 (supposition) という意味合いで用いられる

推定相続人

- ① expectant heir : 法定相続人 (legal heir) との対語で、対訳語として一般的に用いられる
- ② heir presumptive : 法定相続人 (heir apparent) との対語で、君主の承継に関して用いられ、相続順位が高い者が将来生まれると相続権を奪われる者をいう

*1 Department of Logistics and Information Engineering, Division of Marine Technology, Graduate School, Tokyo University of Marine Science and Technology, 2-1-6 Etchujima, koto-ku, Tokyo 135-8533, Japan (東京海洋大学大学院海洋工学系流通情報工学部門)

*2 Administrative Scrivener & Certified Social Insurance and Labor Consultant, Head of Industrial Legal Affairs Consultation Office, 2-12-705, Kaname-cho, Chuo-ku, Chiba 260-0017, Japan (社労士・行政書士 産業法務相談室)

水道

- ① city water : 上水道をいい、対訳語として一般的に用いられる
- ② tap water : 蛇口から出る水をいう
- ③ water utilities : 設備としての水道をいう

出納係

- ① cashier : 売店やスーパー、ホテルなどのレジ係をいう
- ② treasurer : 役所や会社の出納係をいう
- ③ teller : 金融機関の窓口にいる出納係をいう

出納簿

- ① cash book : 現金（また金銭）出納簿という意味合いで用いられる
- ② account book : 会計（または商業帳簿）という意味合いで用いられる

水利権

- ① water right : 水を利用する法的権利をいい、対訳語として一般的に用いられる
- ② water concession : 行政機関から付与された水利権をいう
- ③ aquatic rights : 海や河川を利用する個人の権利をいう

水路

- ① watercourse : 水の流路をいい、対訳語として一般的に用いられる
- ② channel : 河川や運河など船舶の通るみちをいう

据え置く

- ① defer : 先延ばしにするという意味合いで用いられる（用例）fixed price modification has been deferred for three years 定価変更は3年間据え置かれた
- ② leave unchanged : 現状を変更しないという意味合いで用いられる（用例）the minimum wage is left unchanged this year 今年最低賃金が据え置きになる
- ③ leave unredeemed : 預金の払い戻しや社債の償還等を一定期間行わない場合に用いられる

捨子

- ① abandoned child : 逐語的対訳語として用いられる
- ② foundling : 日常的には古語化しているが、法律用語としては、両親が不明な遺棄された子をいい、孤児（orphan）と区別して用いられる

スト破り

- ① strikebreaking : スト破りという行為をいい、対訳語として一般的に用いられる
- ② scab [(英) blackleg] : ストライキ中の事業場で労働組合のピケ・ラインを突破して就労する労働者をいう

- ③ strike-breaker : 使用者がストライキ中も操業を継続するために雇い入れた者をいう

ストライキ手当

- ① strike pay : 組合からスト参加者に支払われる手当金をいう
- ② strike benefits : 組合からスト参加者に支払われる手当金や現物給付をいう

即ち

- ① in other words : 換言すれば、という意味合いで用いられる
- ② that is to say : 慣用句として用いられる
- ③ i.e. = id est (that is to say) : 文書表記で一般的に用いられる
- ④ sc. = scilicet : 具体化や厳密に定義する場合に用いられる
- ⑤ viz. = videlicet : 既に述べたことを詳述する場合に用いられる

スパイ

- ① spy : 行為者としてのスパイをいう
- ② espionage : 行為としてのスパイをいう（用例）industrial espionage 産業スパイ

すべての

- ① all : 全部という意味合いで用いられる
- ② every : どれもという意味合いで用いられる
- ③ each : 各々という意味合いで用いられる
- ④ each and every : 契約書で用いられる慣用句

速やかに

- ① forthwith : 契約や判決、法令等の法律用語としては、具体的状況のもとで可及的速やかになされるべき場合に用いられる
- ② immediately : 契約や判決等の法律用語としては、弁明の余地なく可及的速やかになされるべき場合に用いられる
- ③ without delay : 行為が遅滞せずになされるべき場合に用いられる

図面

- ① plan : 建物や機械の見取図や設計図をいう
- ② plot : 土地・建物などの図面をいう

すり

- ① pickpocket : 行為者としてのすりをいう
- ② pickpocketing : 行為としてのすりをいう
- ③ pickpurse : 他人の財布またはその中の金銭を盗む人をいう

せ

姓

- ① family name : 名前 (last name) との対語で、対訳語として一般的に用いられる
- ② surname : 名 (birth name) との対語で、法律用語として用いられる

誠意

- ① sincerity : 感情や言葉が本心から出た正直なものである場合に用いられる
- ② cordiality : 真心という意味合いで用いられる
- ③ good faith : 和英同義の法律用語として用いられる (用例) negotiate in good faith 誠意をもって協議する

性格

- ① character : 人の道徳的性質や、その人の内的な価値に基づく評価 (長所や短所) をいう
- ② personality : 人柄という意味合いで用いられる
- ③ nature : 生来の性格をいう
- ④ individuality : 個性という意味合いで用いられる

正確な

- ① correct : 正しい (間違いがない) という意味合いで用いられる
- ② accurate : 事実・真実に一致させるために努力した結果が正確であることを示す場合に用いられる
- ③ precise : 寸法や測定、記録等が正確であることを示す場合に用いられる
- ④ exact : 数量や時間、指示等が正確な場合に用いられる
- ⑤ faithful : 事実・現物そのままであることを示す場合に用いられる

性格の不一致

- ① discord of personalities 性格 (人柄という意味合い) での不一致をいう
- ② incompatibility : 婚姻関係の維持を不可能にする配偶者間の性格の不一致をいう

生活費

- ① living cost [expenses] = cost of living : 逐語的対訳語として用いられる
- ② maintenance : 扶助料や慰謝料・別居手当を含めて、別居や離縁した家族に支払う金銭をいう

生活必需品

- ① living necessities : 逐語的対訳語として用いられる
- ② daily necessities : 日常の必需品という意味合いで用いられる
- ③ necessities : 法律用語としては、被扶養義務者や破産者が

生活を維持するために必要な衣料や食料等の必需品をいう

生活保護

- ① livelihood protection : 逐語的対訳語として用いられる
- ② welfare relief : 福祉面での救済という意味合いで用いられる
- ③ welfare aid : 福祉面での援助という意味合いで用いられる

生活保護受給者

- ① livelihood protection benefits recipient : 逐語的対訳語として用いられる
- ② welfare recipient : 生活保護に限らず、福祉の受給者をいう
- ③ reliefer : 老年・貧困・身体障害等の理由で国から給付を受けている人をいう

生活保護法

- ① Public Assistance Act : アイルランドで 1939 年に制定された法律の名称で、日本法令外国語翻訳データベースシステムで英訳として用いられている
- ② Livelihood Protection Law : 逐語的対訳の場合に用いられる

正規の

- ① regular : 非正規 (irregular) との対語で、事物や身分等が正規のものであることを示す場合に用いられる (用例) regular employment 正規の雇用
- ② proper : 変則的 (improper) との対語で、特に手順や資格が正規のものであることを示す場合に用いられる (用例) according to proper procedure 正規の手順に従って
- ③ formal : 非公式な (informal) との対語で、公式なものであることを示す場合に用いられる (用例) formal proceedings 正規の手続

請求

- ① claim : 権利主張をいい、特に支払や賠償の請求の場合に用いられる (用例) claim of the compensation for damages 損害賠償請求
- ② demand : 特に法律上の請求をいう (用例) the demands of clients could not be met 依頼人の請求は認められなかった

請求棄却

- ① dismissal with prejudice : 一事不再理の請求棄却をいう
 - ② dismissal on the merits : 本案判決としての請求棄却をいう
- 【註】“dismissal” という一語では棄却と却下の区別がつかないので、“with prejudice” か “on the merits” を付けるが、棄却は一事不再理の本案判決であるから、どちらを選んでも実質的には変わらない。

請求金額

- ① charge : 料金の請求額をいう (用例) pay the charge within 30 days 30 日以内に請求額を支払う
- ② claim amount : 補償や賠償の請求金額をいう
- ③ amount claimed (AC) : 補償や賠償として請求された金額をいう : Amount claimed exceeds \$10 請求金額は 10 ドルを超える
- ④ amount billed : 請求書 (bill) に記載された請求金額をいう : this list shows total amount billed この表は総請求金額を示す
- ⑤ amount in controversy : (米) 裁判で争われている請求金額 (訴額) をいう
- ⑥ jurisdictional amount : (米) 法律専門用語として、裁判上の請求金額 (訴額) をいう

請求権

- ① claim : 私法上、特定の者に対して一定の行為 (支払や賠償等) を請求する権利をいう
- ② claim right : 公法上、自由権 (liberty right) との対語として用いられる

請求する

- ① claim : 補償や賠償を権利として請求する場合に用いられる
- ② demand : 契約に基づく支払等を請求する場合に用いられる
- ③ charge : 費用・料金・代価・手数料を請求する場合に用いられる

請求の原因

- ① cause of action : 逐語的対訳語として用いられる
- ② gist of action : 法律用語としては、裁判上の請求原因をいう

請求の趣旨

- ① object of claim : 法令用語日英標準対訳辞書 ver.5.0 [平成 22 年 3 月版] で用いられている対訳語
- ② prayer : 法律用語としては、訴訟で原告が求める救済内容または訴状におけるその記載部分をいう

政教分離

- ① separation of religion and politics : 逐語的対訳語として用いられる
【註】欧米と日本とは宗教観が異なり、政教分離の意味合いが異なる点に留意すべきであろう。
- ② separation between church and state : 米合衆国憲法に由来し、国教分離という意味合いで意識的対訳語として用いられる

生計

- ① livelihood : 対訳語として一般的に用いられる
- ② living : 原意は生活 (暮らし) であり、生活費という意味合いでも用いられる
- ③ sustenance : 生活 (living) だけでなく、生命 (life) の維持という意味合いでも用いられる

制限

- ① limitation : 事物の性質に応じた制限の場合に用いられる (用例) activity limitation 活動制限
- ② restriction : 人為的または社会的な制限の場合に用いられる (用例) import restriction 輸入制限
- ③ restraint : 制約や規制という意味合いで用いられる (用例) unlawful restraint of trade 違法な取引制限
- ④ stint : 量的な制限の場合に出し惜しみという意味合いで用いられる
- ⑤ limit : 限度という意味合いで用いられる (用例) speed limit 速度制限

制限する

- ① limit : 事物の性質に応じて制限する場合に用いられる (用例) limit the number of users 利用者数を制限する
- ② restrict : 人為的または社会的に制限する場合に用いられる (用例) restrict the scope of investigation to the oil market 調査範囲を石油市場に制限する
- ③ stint : 出し惜しみして数量を制限する場合に用いられる

制限物権

- ① limited property right : 逐語的対訳語として用いられる
- ② encumbrance : 不動産に対する第三者の権利または利益をいい、地役権や抵当権・賃借権・日照権等が含まれる (用例) estate without encumbrance 制限物権のない不動産
- ③ qualified property : 英米法では、所有権 (possession) 以外の財産権をいう

精査

- ① close investigation : 精密な調査をいう
- ② thorough investigation : 綿密な調査をいう
- ③ minute investigation : 詳細を極めた調査をいう
- ④ careful survey : 念入りの調査をいう
- ⑤ careful examination : 念入りの検査をいう
- ⑥ scrutiny : 念入りで徹底的な調査をいう

制裁

- ① sanction : 法令や協定を遵守させるために課せられる不利益をいう
- ② punishment : 違反に対する処罰をいう

性差別

- ① gender-based discrimination : 性別を理由とする不利益扱いをいうが、女性差別の場合に用いられることが多い
- ② sex discrimination : 特に雇用における女性差別の場合に用いられる

清算

- ① liquidation : 特に破産した会社や組合等の清算の場合に用いられる
- ② winding up : (米) 通例は債務超過に陥っていない法人の清算手続をいう
- ③ adjustment : 収支差引勘定の残高を支払うことをいう

清算機関

- ① clearing organization : 証券業界で対訳語として用いられる
- ② clearing corporation : 証券の清算・決済業務を行う会社等の法人をいう
- ③ clearinghouse : 清算機関の固有名詞に付けて商号として用いられることが多い

清算する

- ① liquidate : 事業を止めた会社（特に破産会社）を清算する場合に用いられる
- ② wind up : 解散する会社または組合を清算する場合に用いられる
- ③ clear : 手形・小切手などを清算する場合に用いられる

政治献金

- ① political contribution : 逐語的対訳語として用いられる
- ② soft money : 政治献金として提供される金銭をいう

性質

- ① nature : 本質や本性という意味合いで用いられる
- ② disposition : 人の生まれつきの性質、または物の自然の性質をいう
- ③ property : 物に固有な特性をいう

誠実な

- ① sincere : 心や気持が誠実であることを示す場合に用いられる
- ② faithful : 履行や約束に関して誠実である場合に法律用語として用いられる

政治犯

- ① political crime : 重い犯罪としての政治犯をいう
- ② political offense : 軽い犯罪としての政治犯をいう
- ③ political criminal : 罪の重い犯罪者としての政治犯をいう
- ④ political offender : 罪の軽い犯罪者としての政治犯をいう
- ⑤ political prisoner : 収容されている政治犯をいう

正社員

- ① regular employee : 非正規社員 (non-regular full-time employee) との対語で、対訳語として一般的に用いられる
- ② regular worker : 臨時労働者 (casual worker) との対語で、常用労働者という意味合いで用いられる

清書

- ① clean [fair] copy : 対訳語として一般的に用いられる
- ② engrossment : 法律文書を書式に則って正式に書き上げることをいう (用例) engrossment of a deed 証書の清書

青少年

- ① young person : 個人としての青少年をいう
- ② youth = young people : 総称としての青少年をいう

聖職

- ① sacred profession : 宗教との関係を問わず、対訳語として一般的に用いられる (用例) teaching is a sacred profession 教職は聖職である
- ② ministry : 宗教（特にキリスト教）上の聖職をいう

聖職者

- ① clergyperson : 俗人 (layperson) との対語で、個々の聖職者をいう
- ② clergy : 俗人 (laity) との対語で、聖職者を総称する場合に用いられる
- ③ ecclesiastic : 教会（特にキリスト教）の聖職者を総称する場合に用いられる

成人

- ① adult : 年少者 (juvenile) との対語として用いられる
- ② majority : 未成年 (minority) との対語として用いられる

精神障害

- ① mental disability : 逐語的対訳語として用いられる
- ② mental disorder : 精神病という意味合いで用いられる
- ③ unsound mind : 心神喪失という意味合いで用いられる

精神的虐待

- ① mental maltreatment : 身体的虐待 (physical maltreatment) との対語で、逐語的対訳語として用いられる
- ② psychological abuse : 心理的な虐待をいう
- ③ emotional abuse : 恐怖や怒り、悲しみを催させる情動面での虐待をいう
- ④ mental cruelty : 法律用語としては、離婚原因として問題とされる人格や精神状態を著しく傷つけるような言動による虐待をいう

精神的苦痛

- ① mental suffering : 逐語的対訳語として用いられる
- ② mental distress : 医学及び法律の専門用語として用いられる
- ③ mental anguish : 不法行為法上は、身体的苦痛 (physical pain) との対語で、損害賠償の対象となる

精神的ショック

- ① psychological shock : 対訳語として一般的に用いられるが、通常概念では重度の精神的ショック (trauma) は含まれない
- ② mental shock : 逐語的対訳語として用いられる
- ③ nervous shock : 法律用語として、不法行為による損害賠償の場合に用いられる
- ④ trauma : 重度の精神的ショックをいい、精神医学上の用語として用いられる

精神病

- ① mental disorder : 逐語的対訳語として用いられる
- ② psychosis : 人格障害や妄想等の症状を伴う強度の精神病をいう

生前贈与

- ① lifetime gift : 逐語的対訳語として用いられる
- ② gift inter vivos : 法律用語として用いられ、贈与者の生存中にその効力が発生する贈与をいう
- ③ advancement : 法律用語としては、親が生存中に相続財産の全部または一部を我が子に贈与することをいう

製造

- ① production : 生産・製作を含意する汎用語で、対訳語として一般的に用いられる
- ② manufacturing : 最終製品を造る行為をいう

製造業者

- ① maker : 販売業者 (distributor) との対語で、製造元という意味合いで用いられる
- ② producer : 消費者 (consumer) との対語で、生産者や製作者という意味合いで用いられる
- ③ manufacturer : 原材料から最終製品を造ることを業とする者をいう

製造者責任

- ① manufacturer's liability : 販売者責任 (distributor's responsibility) との対語で、製造物責任に関連して用いられる
- ② producer responsibility : 環境関連用語として用いられる

生態系

- ① ecological system : 逐語的対訳語として用いられる

- ② ecosystem : 環境関連用語として用いられる

整地する

- ① readjust land : 建築用に整地する場合に用いられる
- ② prepare land : 作物の種まきや植え付けのために農地を整地する場合に用いられる (用例) prepare the land for crops 作物用に整地する
- ③ grade : 地表を平坦にならしたり、ゆるい傾斜をつけたりする場合に用いられる

制定

- ① establishment : 法律や制度の制定をいう
- ② enactment : 立法化という意味合いで用いられる
- ③ institution : 新法の制定の場合に用いられる

制定法

- ① statutory [statute] law : 不文法 (unwritten law) との対語で、逐語的訳語として用いられる
- ② legislative law : 君主ではなく、議会によって制定された成文法であるという意味合いで用いられる
- ③ statute : 種々の法 (law) の中の一概念としての制定法をいう

制度

- ① system : 社会的または組織的な制度をいい、対訳語として一般的に用いられる (用例) the new international monetary system 新たな国際通貨制度
- ② institution : 家族制度や結婚制度など、社会的秩序形成の基礎的な制度をいう (用例) revitalize the institution of marriage 結婚制度を再活性化する
- ③ plan : 社会福祉上の制度の場合に用いられる (用例) pension plan 年金制度 ; plan for medical costs 医療保険制度
- ④ scheme : 仕組という意味合いで用いられる (用例) pension scheme 年金制度 ; medical care scheme 医療制度 ; insurance scheme 保険制度

正当化する

- ① justify : 正当な理由や十分な根拠を示して正当化する場合に用いられる
- ② legitimate : 合法化・適法化や免責等により、法的に正当化する場合に用いられる
- ③ rationalize : 自分の言動を正当化する場合に用いられる

正当な

- ① reasonable : 不当な (unreasonable) との対語で、理にかなっていることを示す場合に用いられる
- ② just : 不当な (unjust) との対語で、法律用語としては、合法または公正であることを示す場合に用いられる
- ③ right : 不正な (wrong) との対語で、正しいことを示す場

合に用いられる

- ④ **rightful** : 不正な (wrongful) との対語で、正当な理由に基づくことを示す場合に用いられる
- ⑤ **proper** : 不適切な (improper) との対語で、適切であることを示す場合に用いられる
- ⑥ **lawful** : 不法な (unlawful) との対語で、適法であることを示す場合に用いられる
- ⑦ **legal** : 違法な (illegal) との対語で、合法であることを示す場合に用いられる

正当な事由

- ① **justifiable cause** : 逐語的対訳語として用いられる (用例) **absence without justifiable cause** 正当事由のない欠席
- ② **justification** : 刑罰や賠償等の法的責任を問われる行為を正当化する事由をいう
- ③ **just cause** : 免許の取消や公務員の罷免などの不利益処分の根拠となる合理的な事由をいう

正当防衛

- ① **justifiable defense** : 逐語的対訳語として用いられる
- ② **legal defense** : 違法性が阻却される防衛的行為をいう
- ③ **self-defense** : 法律用語としては、自己の身体または財産に対する不正な侵害から守るために正当と認められる行為をいう

成年

- ① **adult age** : 逐語的対訳語として用いられる
- ② **legal age** : 法的に成人として認められる年齢 (例えば単独で法律行為を為し得る年齢) をいう
- ③ **full age** : 法律用語として、成人として認められる年齢をいう
- ④ **age of majority** : 和英同義の法律用語として用いられる

成年養子縁組

- ① **adult adoption** : 逐語的対訳語として用いられる
- ② **arrogation** : 法律用語として、行為能力のある成人を養子にすることをいう

正犯

- ① **principal offender** : 従犯 (accessory offender) との対語で、犯罪者としての正犯をいう
- ② **principal offense** : 従犯 (accessory offence) との対語で、犯罪の態様としての正犯をいう
- ③ **principal** : 法律用語としては、刑法上、主犯格の犯罪者をいう

整備

- ① **preparation** : 特定の目的の用途に合うようにすることをいう

- ② **adjustment** : 機械や設備の点検・修理をいう
- ③ **maintenance** : 機械や設備を良好な状態に保つことをいう
- ④ **development** : 未整備の土地や海岸等の土木工事をいう

製品

- ① **product** : 個々の製品をいう (用例) **standard products** 標準製品
- ② **manufactured goods** : 総称としての製品 (特に大量生産された製品) をいう

政府機関

- ① **governmental organization** : 抽象的な概念としての政府機関をいう
- ② **governmental agency** : 省庁等の具体的な概念としての政府機関をいう

生物

- ① **living thing** : 逐語的対訳語として用いられる
- ② **organism** : 生物学において、あらゆる種類の生物の総称として用いられる
- ③ **creature** : 概念としては動物 (animal) が主要である

成文法

- ① **written law** : 不文法 (unwritten law) との対語で、逐語的対訳語として用いられる
- ② **statutory [statute] law** : 制定法という意味合いで用いられる

生命表

- ① **life table** : 逐語的対訳語として用いられる
- ② **actuarial table** : 保険経理上の生命表をいう
- ③ **mortality table** : 平均余命表という意味合いで用いられる

制約

- ① **restriction** : 対訳語として一般的に用いられる (用例) **this driving licence is subject to several restrictions** この運転免許は幾つかの制約を受ける
- ② **constraint** : 法的または道義的な制約の場合に用いられる (用例) **legal constraint** 法的制約 ; **he ignored all moral constraints in his pursuit of success** 彼は成功するためにあらゆる道義的制約を無視した
- ③ **restraint** : 制限や規制という意味合いで用いられる

誓約

- ① **oath** : 神または神聖なもの前で宣誓して真実を述べることをいう
- ② **vow** : 貞操や友情、禁酒等を守ることを、神または自らの心に誓うことをいう
- ③ **pledge** : 言質や固い約束という意味合いで用いられる

誓約書

- ① written oath : 対訳語として一般的に用いられる
- ② written pledge : 念書や差入書という意味合いで用いられる
- ③ covenant : 複数当事者間で契りを交わす場合に用いられ、契約書の一種である

堰

- ① dam : 河川を堰き止める堰をいう
- ② weir : 水車利用や灌漑等のために水流を変える堰をいう

責任

- ① liability : 法的に作為または不作為を義務づけられている状態をいい、民事責任と刑事責任のいずれにも用いられる
- ② responsibility : 法的責任だけでなく、道義的・社会的責任の場合にも用いられる
- ③ duty : 職務という意味合いで用いられる
- ④ obligation : 義務という意味合いで用いられる

責任年齢

- ① age of responsibility : 逐語的対訳語として用いられる
- ② age of discretion : 刑法等で責任能力を持つと判断される年齢をいう
- ③ age of reason : 法律用語としては、子供が是非の弁別がつき、責任を持って行動できる年齢をいう

責任能力がある

- ① responsible : 是非を弁別する判断力があることを示す場合に用いられる
- ② sane : 刑事責任能力を認めることができる心理・精神状態であることを示す場合に用いられる

責任論

- ① argument about responsibility : 法的・道義的・社会的責任に関する議論をいう
- ② argument about liability : 民事または刑事の法的責任に関する議論をいう
- ③ discussion on responsibility : 法的・道義的・社会的責任に関する審議・討議・論考をいう
- ④ discussion on liability : 民事または刑事の法的責任に関する審議・討議・論考をいう

責務

- ① duty and obligation : 責任 (duty) と義務 (obligation) という意味合いで用いられる
- ② accountability : 説明責任という意味合いで用いられる

世襲財産

- ① hereditary property : 個々の世襲財産をいう
- ② hereditary estate : 集合体としての世襲財産をいう
- ③ patrimony : 法律用語として、同一家族内 (通例は父方) で継承されて来た財産をいう

世帯

- ① household : 適用法によって範囲は異なるが、一般には同じ屋根の下で暮らし、家族を構成する人々をいう
- ② family : 家族という意味合いで用いられる

積極的な

- ① assertive : 主張を積極的にする場合に用いられる
- ② positive : 消極的 (negative) との対語で、言動が建設的・肯定的な場合に用いられる
- ③ active : 消極的な (passive) との対語で、行動が能動的である場合に用いられる

摂取

- ① ingestion : 食物や薬物の摂取をいう
- ② intake : ビタミン等の栄養素や栄養カロリーの摂取をいう
- ③ assimilation : 文化や知識の摂取をいう
- ④ domestication : 外国の文化や習慣の摂取をいう

接收

- ① requisition : 軍事目的のため物資等を徴発することをいう
- ② sequestration : 国際法上、敵国民の財産を接收・押収・収容することをいう

接触

- ① contact : 身体と物体とを問わず、対訳語として一般的に用いられる
- ② touching : 法律用語としては、他人の身体に対する不法接触 (battery) に関連して用いられる

接待

- ① entertainment : 顧客や訪問者をもてなす場合に用いられる
- ② reception : 公式な接待の場合に用いられる

設置

- ① establishment : 機関や組織の設置をいう
- ② installation : 装置や設備を取り付けることをいう
- ③ institution : 創設という意味合いで用いられる
- ④ setup : 配置や組立という意味合いで用いられる

設定

- ① setting : 仮想の状況や環境を設定する場合に用いられる
- ② placement : ローンや担保などを設定する場合に用いられる

- ③ settlement : 信託 (trust) を設定する場合に用いられる
- ④ establishment : 設立や制定という意味合いで用いられる

設定者

- ① settler : 信託や継承的財産の設定者をいう
- ② pledgor : 質権の設定者をいう
- ③ mortgagor : 抵当権の設定者をいう

窃盗

- ① theft : 対訳語として一般的に用いられるが、概念としては、窃盗だけでなく、横領や詐欺も含まれる
- ② larceny : 和英同義の法律用語として用いられる

設備

- ① equipment : 集散的に備品や機械・装置等をいう (用例) experiment equipment 実験設備
- ② arrangement : 下水や空調等の衛生環境に関する設備をいう (用例) air conditioning arrangement 空調設備
- ③ accommodation : 宿泊・収容設備をいう
- ④ installation : 取り付けまたは据え付けの機械・器具一式をいう

説明

- ① explanation : 和英同義の常用語として用いられる
- ② instruction : 法律用語として、依頼者の弁護士に対する事件の内容の説明をいう

説明する

- ① explain : 和英同義の常用語として用いられる
- ② darraign : 法律用語としては、裁判の争点について説明する場合に用いられる

設立

- ① establishment : 設立する行為をいう
- ② foundation : 出資して設立する場合に用いられる
- ③ incorporation : 法人の設立の場合に用いられる
- ④ flotation [(英) floatation] : 起業という意味合いで用いられる

設立者

- ① founder : 慈善法人・団体を寄付により設立した者や、設立のための基金を提供した者をいう
- ② incorporator : 会社その他の法人の設立者をいう

設立認可書

- ① (written) approval for establishment : 逐語的対訳語として用いられる
- ② charter : 国王または政府が発行する法人団体・都市などの創設条件の概略や、その権利・特権を明示した認可書

をいう

善意

- ① good faith : 悪意 (bad faith) との対語で、法律用語としては、ある事実を知らないで行動することをいう
- ② good intent : 悪意 (malicious intent) との対語で、善行を行う気持をいう

善意取得

- ① innocent purchase : 目的物の権原または品質の瑕疵を知らずに購入することをいう
- ② bona fide purchase : 悪意取得 (mala fide purchase) との対語で、和英同義の法律用語として用いられる (用例) bona fide purchase of shares 株式の善意取得

善意取得者

- ① innocent purchaser : 目的物の権原または品質の瑕疵を知らずに購入した者をいう
- ② bona fide purchaser (for value) : 悪意取得者 (mala fide purchaser) との対語で、和英同義の法律用語として用いられる

船員

- ① crewperson [(男) crewman (女) crewwoman] : 船舶の乗組員をいう
- ② sailor : 広義では船長、艦長から水夫、水兵までのすべての乗組員をいい、狭義では高級船員 (officer) との対語として下級船員をいう
- ③ seaman : 陸上生活者 (landsman) との対語であるが、通常は航海士 (officer) より低い階層の船員をいう
- ④ mariner : 高級船員 (officer) との対語で、下級船員をいう

全員一致で

- ① unanimously : 和英同義の常用語として用いられる
- ② with one voice : 和英同義の法律用語として用いられる

船員雇用契約書

- ① ship's articles : 船主が船員を雇い入れる契約書をいう
- ② shipping articles : 船長が海員を雇い入れる契約書をいう

前科

- ① previous conviction : 逐語的対訳語として用いられる
- ② criminal record : 通常は雇用や貸借等の希望者に関して用いられる

選挙運動

- ① election campaign : 逐語的対訳語として用いられる
- ② canvassing : 集票のための戸別訪問をいう

選挙管理委員会

- ① election administration commission : 逐語的対訳語として用いられる
- ② election board : 米国で用いられている
- ③ election commissioners : 英国やインドで用いられている

選挙区

- ① electoral zone : 逐語的対訳語として用いられる
- ② constituency : 議席数による大中小 (large, medium and small) の規模の違いがある場合に用いられる

選挙権

- ① right to vote : 逐語的対訳語として用いられる
- ② suffrage = (political) franchise : 公職選挙で投票する権利をいう

選挙権者

- ① elector : 個人としての選挙権者をいう
- ② constituency : 総称としての選挙権者をいう

選挙資金

- ① campaign finance : 選挙のために集められ、支出される資金をいう
- ② campaign chest : 募金で集めた選挙資金をいう

選挙人

- ① elector : 対訳語として一般的に用いられる
- ② voter : 原意は投票者であるが、選挙人という意味合いでも用いられる

宣言

- ① declaration : 事実・権利・法律関係等の存在を確認し、これを正式に表明することをいう
- ② bill : 人権宣言など、社会的・政治的に重要な宣言をいう

全権使節

- ① plenipotentiary envoy : 逐語的対訳語として用いられる
- ② plenipotentiary : 国際法上、最上位の者から一切の権限を委任された外交使節をいう

宣言

- ① declaration : 事実・権利・法律関係等の存在を確認して正式に表明することをいう (用例) declaration of naturalization 帰化の宣言
- ② proclamation : 公布や公表等の意味合いで、公式に宣言することをいう (用例) proclamation of independence 独立宣言
- ③ bill : 人権宣言など、社会的・政治的に重要な宣言をいう

善行

- ① good behavior : 逐語的対訳語として用いられる
- ② benevolence : 法的債権債務関係からではなく、もっぱら道徳的倫理的動機から他人に対して親切な行為・援助的行為等をするをいい、必ずしも慈善行為的なものに限られない
- ③ benefaction : 恩恵や慈善を施す行為をいう

宣告する

- ① declare : 宣告や表明、断言という意味合いで用いられる
- ② sentence : 法律用語として、刑を宣告する場合に用いられる
- ③ condemn : 法律用語として、刑を宣告する場合だけでなく、安全性の面から建物や船舶の使用禁止を宣告する場合にも用いられる

戦時権限

- ① wartime authority : 逐語的対訳語として用いられる
- ② war power : (米) 戦時における大統領の憲法上の権限をいう

船主責任相互保険組合

- ① Ship Owners' Mutual Protection & Indemnity Association : 日本船主責任相互保険組合の名称に用いられている
- ② Protection and Indemnity Club : 英国船主責任相互保険組合の名称に用いられている
- ③ Steamship Owners Mutual Protection and Indemnity Association : 米国船主責任相互保険組合の名称に用いられている

戦術

- ① tactics : 闘争に勝つための具体的な方法をいう
- ② strategy : 目的を達成するための長期的で対極的な方法をいい、戦略という意味合いで用いられる

宣誓

- ① oath : 神にかけて誓う場合に限らず、対訳語として一般的に用いられる
- ② asseveration : 良心にかけて行われる宣言や陳述をいう
- ③ verification : 供述書等の法的文書または帳簿などの末尾になされる宣誓をいう

【註】英米では神にかけて誓うこと (oath) が一般的であり、良心にかけて誓うこと (asseveration) は例外である点で、我が国の慣習と異なることに留意すべきである。

宣誓する

- ① swear : 神や良心にかけて宣誓する場合に用いられる
- ② vow : 自らの決意 (禁酒や節制、永遠の愛や忠誠等) を

宣誓する場合に用いられる

全体

- ① whole : 部分 (part) との対語で、対訳語として一般的に用いられる
- ② entirety : 和英同義の法律用語として用いられる

選択

- ① choice : 複数の候補から任意に選ぶことをいう
- ② election : 権利・義務・主張等の択一的な選択をいう

選択権行使価格

- ① (option) exercise price : 逐語的対訳語として用いられる
- ② strike [striking] price : 和英同義の証券用語として用いられる

船長

- ① shipmaster : 逐語的対訳語として用いられる
- ② (sea) captain : 商船の船長をいう

前提

- ① premise : 論理的な結論を導くために必要な事実や事項をいう
- ② condition : 事柄が成立するための条件をいう
- ③ assumption : 仮定という意味合いで用いられる

宣伝

- ① propaganda : 政治団体や運動家等による主義・主張などの宣伝をいう
- ② advertisement : 商品等の宣伝をいう
- ③ publicity : 特に映画の宣伝をいう

煽動

- ① agitation : 騒動を誘発する場合に用いられる
- ② incitement : 行動の是非を問わずに用いられる
- ③ instigation : 行動を非難する場合に用いられる

扇動する

- ① agitate : 騒動を誘発する場合に用いられる
- ② incite : 行動の是非を問わずに用いられる
- ③ instigate : 結果が悪いために行動を非難する場合に用いられる

全日制学校

- ① daytime school : 夜間学校 (nighttime school) との対語
- ② full-time school : 定時制学校 (part-time school) との対語

先入観

- ① preconception : 和英同義の常用語として用いられる

- ② prejudice : 偏見という意味合いで用いられる
- ③ bias : 法律用語としては、予断という意味合いで用いられる

選任

- ① appointment : 任命という意味合いで用いられる
- ② election : 選出という意味合いで用いられる

船舶

- ① vessel : 法律用語としては、種類や規模の大きさを問わず、あらゆる船をいう
- ② ship : 法域によって、櫂櫓を動力とする船が除かれる場合と含まれる場合がある
- ③ shipping : 集散的に船舶をいう

船舶管理人

- ① managing owner of ship : 船舶共有者が選任する船舶管理者をいい、対訳語として一般的に用いられる
- ② ship's husband : 和英同義の法律用語として用いられる

船舶保険

- ① vessel insurance : 海上貨物保険 (marine cargo insurance) との対語で、海上危険による船舶の損害を填補する保険をいう
- ② hull insurance : 保険関連の和英同義語として用いられる

前文

- ① foregoing sentence : 前記の文という意味合いで用いられる
- ② preamble : 法律用語として、制定法の前文をいう

専門書

- ① specialized book : 逐語的対訳語として用いられる
- ② treatise : 法律用語として、特定の法律に関する専門書をいう

専門用語

- ① technical term : 逐語的対訳語として用いられる
- ② term of art : 法律の専門用語をいう

先約

- ① previous engagement : 新たな約束を妨げる先約をいう
- ② prior contract : 新たな契約を妨げる先約をいう
- ③ precontract : 和英同義の法律用語として用いられる

占有

- ① possession : 動産と不動産のいずれの場合にも用いられる (用例) possession is nine points of law 占有は9分の利なり
- ② occupancy : 不動産の占有をいう

- ③ occupation : (英) 不動産税の基礎となる収益性のある不動産の占有をいう

占有回復

- ① recovery of possession : 逐語的対訳語として用いられる
 ② eviction : 特に法的手続によって土地・家屋の賃借人を立ち退かせる場合に用いられる
 ③ repossession : 特に買主の債務不履行に対し、売主その他の信用供与機関が、商品を取り戻す場合に用いられる

占有者

- ① possessor : 動産と不動産のいずれの占有者の場合にも用いられる
 ② occupant : 不動産の占有者をいう
 ③ holder : 特に有価証券の所持人という意味合いで用いられる
 ④ detainer : 他人の動産の不法な占有者をいう

占有侵奪

- ① dispossession : 動産と不動産のいずれの占有侵奪の場合にも用いられる
 ② ouster : 不動産の占有侵奪をいう
 ③ taking : 犯罪(主として窃盗罪)や不法行為における占有侵奪をいう

占有する

- ① possess : 動産と不動産のいずれを占有する場合でも用いられる
 ② occupy : 不動産を占有する場合に用いられる

戦利品

- ① war spoil : 逐語的対訳語として用いられる
 ② booty : 和英同義の法律用語として用いられる

戦略

- ① strategy : 目的を達成するための長期的で対極的な方法をいう
 ② stratagem : 敵に勝つための策略や計略をいう

先例のない事件

- ① unprecedented case : 逐語的対訳語として用いられる
 ② case of first impression : 和英同義の法律用語として用いられる

そ

増加

- ① increase : 和英同義の常用語として用いられる
 ② augmentation : 資産や財産等の増加の場合に用いられる
 ③ accretion : 堆積による土地の自然増加や、共同相続人・共同受遺者の放棄・死亡等による相続分・遺贈分の増加の場合に用いられる
 ④ increment : 給料の増加のように、通常は小規模な増加の場合に用いられる

総額

- ① total amount (of money) : 逐語的対訳語として用いられる
 ② sum total : 金額に限らず、総数や総計という意味合いで用いられる

騒音公害

- ① noise pollution : 逐語的対訳語として用いられる
 ② noise nuisance : 和英同義の法律用語として用いられる

臓器移植

- ① organ transplant : 法律・医学用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる
 ② organ transplantation : WHO で用いられている用語

争議行為

- ① labor dispute : 和英同義の法律用語として用いられる
 ② job action [(英) industrial action] : 怠業・ストライキ等、労働組合の争議行為をいう

相互主義

- ① principle of reciprocity : 国家間や企業間で互いに同等の待遇・特権を与え合う関係をいう
 ② reciprocity : 国際法上の用語として、国家間で互いに同等の待遇・特権を与え合う関係をいう

倉庫証券

- ① warehouse warrant : 和英同義の商業用語として用いられる
 ② warehouse receipt : 和英同義語として米国で用いられている
 ③ warehouse certificate : 和英同義語として英国で用いられている

相互的な

- ① mutual : 人または物同士の間での交換・共有を示す場合に用いられる
 ② reciprocal : 与えられたものと同等のものを返すという関係を示す場合に用いられる

操作

- ① operation : 機械や器具等の操作をいう
- ② manipulation : 機械や器具等の巧みな操作や、相場の不正な操作をいう

搜索

- ① search : 法律用語としては、証拠の搜索をいい、一般的には行方不明の人や物の搜索をいう
- ② manhunt : 逃走犯人の組織的・集中的な搜索をいう

創作

- ① creation : 行動としての創作をいう（用例） creation of a new song 新しい歌の創作
- ② creative work : 作品としての創作をいう（用例） this is my creative work これは私の創作です
- ③ composition : 特に文芸作品の創作の場合に用いられる

操縦士

- ① pilot : 航空機の操縦士をいう
- ② operator : 船舶の操縦士（ship operator）をいう

創設

- ① foundation : 出資に力点が置かれる場合に用いられる
- ② establishment : 発足に力点が置かれる場合に用いられる
- ③ organization : 組織化に力点が置かれる場合に用いられる

相続

- ① inheritance : 元来は無遺言不動産相続を意味したが、現在（特に米国）では動産・不動産を問わず、また法定相続に限らず、遺贈の場合にも用いられる
- ② succession : 動産・不動産を問わず、遺産の法定相続をいう
- ③ descent : 無遺言不動産相続をいう

相続権

- ① right of succession : 逐語的対訳語として用いられる
- ② heirship : 和英同義の法律用語として用いられる

相続する

- ① inherit : 遺産を相続する場合に用いられる
- ② succeed : 地位や身分を相続する場合に用いられる

相続税

- ① inheritance tax : 法律・税務用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる
- ② succession tax : フランスやイタリア等、英語圏外の欧州諸国で対訳語として用いられる
- ③ death duties : 英国で伝統的に用いられる
- ④ estate tax : 米国では遺言により取得した財産に課せられる租税をいう

相続人

- ① heir : 英米法上は遺言または法律による相続人を、大陸法上は法定相続人をいう
- ② successor : 後継者という意味合いで用いられる

総代理店

- ① general [universal] agent : 包括的な代理権に基づいてあらゆる取引を行う代理店をいう
- ② sole agent : 一手販売の代理店をいう
- ③ exclusive agent : 排他的独占的代理店をいう

送達

- ① delivery : 配達という意味合いで、手紙・品物などを送り届けることをいう
- ② service : 法律用語として、訴状や令状などの法律文書を当事者に送付する行為をいう

相談

- ① consultation : 依頼者と弁護士の間での相談のように、有資格者ないし専門家が行なう相談をいう
- ② conference : 懸案事項に関する協議という意味合いで用いられる
- ③ counsel : 話し合いという意味でも、助言という意味でも用いられる

相談する

- ① consult : 有資格者や専門家から助言・意見を求める場合に用いられる
- ② confer : 懸案事項に関して意見を交換する場合に用いられる

争点

- ① issue : 法律用語としては、訴訟において当事者が争う主要な論点をいう
- ② point (at issue) : 議論の核心をいう

争点事実

- ① fact at issue : 訴訟において争点となっている事実をいう（用例） defendants limit the facts at issue to those that are material 被告は争点事実を重要なものに絞る
- ② issuable fact : 訴訟において立証を要する事実をいう（用例） the statement of issuable facts 争点事実に関する陳述

相当な

- ① reasonable : 法律用語としては、一般人の思慮分別に合するということを示す場合に用いられる（用例） reasonable care 相当な注意
- ② considerable : 量的に多いことを示す場合に用いられる（用例） make a considerable contribution 相当な寄付をする

- ③ adequate : 適切であることを示す場合に用いられる (用例) adequate notice 相当な通知 ; adequate reason 相当な理由
- ④ due : 当然払われるべきものであることを示す場合に用いられる (用例) due compensation 相当な補償 ; due diligence 相当な注意

遭難

- ① distress : 船舶や航空機の遭難をいう
- ② shipwreck : 船舶の遭難 (難破) をいう

相場

- ① current price : 時価という意味合いで用いられる
- ② market price : 市価という意味合いで用いられる
- ③ quotation : 株式その他の有価証券や商品の相場をいう (用例) silk quotation 生糸相場

送付する

- ① send : 文書や物品を送付する場合に用いられる
- ② render : 請求書 (bill) 等を送付する場合に用いられる
- ③ forward : 物品を送付する場合に用いられる

造幣局

- ① Mint Bureau : 逐語的対訳語として用いられる
- ② Bureau of the Mint : 米国の造幣局の呼称として用いられる
- ③ Royal Mint : 英国の造幣局の呼称として用いられる

双務契約

- ① bilateral contract : 片務契約 (unilateral contract) との対語で、和英同義の法律用語として用いられる
- ② commutative contract : 法律用語として、売買契約 (the contract of sale) のように、両当事者が同等の債務を負う契約をいう
- ③ reciprocal contract : 互恵的な契約という意味合いで用いられる

贈与

- ① donation : 対価なしに行われる財産の移転をいい、特に慈善的な目的で行われる場合に用いられる
- ② gift : 任意に無償で行われる財産の移転をいい、特に友好等の無形で互恵的な見返りが期待される場合に用いられる

騒乱

- ① riot : 政治的色彩を帯びた暴動の場合に用いられる
- ② sedition : 反政府集会やデモ等、政治的色彩を帯びている場合に用いられる
- ③ civil disorder : デモ行進等、政治的色彩の有無に関わらず

用いられる

- ④ brawl : 公共的な場所で公共の平穏ないし静謐を害するような争いをする行為をいう

創立集会

- ① inaugural meeting : 創立当初の集会という意味合いで用いられる
- ② organizational meeting : 組織化のための集会という意味合いで用いられる

訴額

- ① amount in controversy : 和英同義の法律用語として用いられる
- ② jurisdictional amount : 請求金額に基づき管轄裁判所が決定される一定の範囲内の金額をいう

遡及

- ① recourse : 手形・小切手の遡及をいう
- ② relation back : 例えば、訴状の記載を提訴時に遡って訂正するように、ある時点でなされた行為を、それより以前の時点でなされたものと擬制することをいう
- ③ backdating : 文書上の作成日付を実際の作成日より前の日付に遡ってつけることをいう

遡及効

- ① retroactivity : ニュアンスとしては効力に力点が置かれ、法律が遡及する効力を有することをいう
- ② retroaction : ニュアンスとしては遡及に力点が置かれ、法律の効力として遡及することをいう

遡及法

- ① retrospective law : ニュアンスとしては遡及に力点が置かれ、制定前の事実にも遡及して適用される法をいう
- ② retroactive law : ニュアンスとしては効力に力点が置かれ、制定前の事実にも適用される効力を有する法をいう
- ③ ex post facto law : 和英同義の法律用語として用いられる

俗人

- ① laity : 聖職者 (clergy) との対語で、俗人を総称する場合に用いられる
- ② layperson : 聖職者 (clergyperson) との対語で、個々の俗人をいう

属する

- ① belong : 人が団体等に属する場合や、物が部品として属する場合に用いられる
- ② appertain : 事物が部分・権利・属性などとして属する場合に用いられる (用例) the island appertains to this nation その島はこの国に属する

- ③ **reside** : 権利や権限・権力の帰属を示す場合に用いられる
 (用例) tax powers reside with the legislature 課税権は立法機関に属する

速達

- ① **express** : 英国で常用語として用いられる
 ② **special delivery** : 米国で常用語として用いられる

属地主義

- ① **territorial principle** : 逐語的対訳語として用いられる
 ② **principle of territorial jurisdiction** : 意識的対訳語として用いられる

速報

- ① **prompt [quick] report** : テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等、あらゆるメディアによる速報をいう
 ② **quick announcement** : テレビやラジオによる速報をいう

測量

- ① **survey** : 土地の測量をいう
 ② **sounding** : 水深の測量をいう
 ③ **measurement** : 長さや高さの測量をいう

齟齬

- ① **discrepancy** : 矛盾や不一致という意味合いで、対訳語として一般的に用いられる
 ② **variance** : 法律用語としては、訴答 (pleadings) で主張されたことと実際に裁判で立証されたことが食い違うことをいう

損なう

- ① **spoil** : 良好な状態にある物事を悪くする場合に用いられる
 ② **damage** : 物を傷つける場合に用いられる
 ③ **impair** : 機能を低下させる場合に用いられる
 ④ **ruin** : 物事を壊滅する場合に用いられる

底荷

- ① **ballast** : 船の喫水や復原性 (stability) を増すために船底に積まれる重量物 (水・砂利など) をいう
 ② **base cargo** : 船の喫水確保と重心を下げるために船倉底部に積むばら積み貨物をいう

組織

- ① **organization** : 一定の共通目標を達成するために統合されている集団をいう
 ② **formation** : 一定の共通目標を達成するために集団を統合することをいう
 ③ **structure** : 一定の共通目標を達成するために統合された集

- 団の構成や構造をいう
 ④ **tissue** : 生物の組織をいう

租借地

- ① **leased territory** : 逐語的対訳語として用いられる
 ② **concession** : 国際法上、和英同義語として用いられる

訴訟

- ① **lawsuit** : コモン・ロー (判例法) と衡平法 (判例を調整する法) を問わず、民事訴訟 (civil action) をいう (用例) bring a lawsuit against hospitals 病院を相手取って訴訟を起こす
 ② **suit** : 沿革的には衡平法上の民事訴訟に限られていたが、現在はコモン・ロー上の民事訴訟も含まれる (用例) bring a suit against the publisher 出版社を相手取って訴訟を起こす
 ③ **litigation** : 集団訴訟のような一連の訴訟をいう (用例) air pollution litigation 大気汚染訴訟
 ④ **action** : 英米で陪審審理の行われる訴訟をいう
 ⑤ **case** : 訴訟事件という意味で用いられる

訴状

- ① **complaint** : 民事事件を開始する訴状をいう
 ② **declaration (at law)** : コモン・ロー上の訴状をいう
 ③ **bill of complaint** : 衡平法 (equity) 上の訴状をいう

訴訟救助

- ① **moratorium on lawsuit costs** : 意識的対訳語として用いられる
 ② **legal aid** : 法律扶助という意味合いで用いられ、我が国の裁判所による訴訟費用の猶予とは異なり、訴訟費用の立替や資金供与をいう

訴訟係属中

- ① **sub judice = under court** : 裁判が係属中でまだ最終的決定が下されていない状態を示す場合に用いられる
 ② **lite pendente = while the litigation is pending** : 訴訟が係属している間という意味合いで用いられる

訴訟告知

- ① **notice of the lawsuit** : 逐語的対訳語として用いられる
 ② **vouching-in** : 和英同義の法律用語として用いられる

訴訟参加

- ① **participation in a lawsuit** : 逐語的対訳語として用いられる
 ② **intervention** : 法律用語の概念としては、我が国の共同訴訟参加に当たる

訴訟代理人

- ① attorney (at law) = attorney-at-law : 刑事・民事を問わず、依頼者から訴訟代理の委任を受けた弁護士をいう
- ② counsel : 法律用語としては、民事訴訟の訴訟代理人をいい、弁護団という意味でも用いられる

訴訟手続

- ① judicial proceedings : 和英同義の法律用語として用いられる
- ② judicial procedure : 法律用語として、正当手続 (due process) との関連で用いられる

訴訟当事者

- ① party to a lawsuit : 逐語的対訳語として用いられる (用例) the litigants are called parties to the lawsuit 原告は訴訟当事者と呼ばれる
- ② litigant : 原告または被告をいう

訴訟の分離

- ① separation of lawsuits : 逐語的対訳語として用いられる
- ② severance of actions : 概念としては我が国の民事訴訟における口頭弁論の分離に相当する

訴訟の併合

- ① consolidation of lawsuits : 逐語的対訳語として用いられる (用例) our company would oppose consolidation of lawsuits 当社としては訴訟の併合に反対したい
- ② consolidation of actions : 我が国の民事訴訟における口頭弁論の併合に相当する概念で、別々に審理されている訴訟を統合することをいう
- ③ joinder of actions : 我が国の民事訴訟における訴えの併合に相当する概念で、同一の訴状に複数の請求原因が記載されている訴訟をいう

訴訟費用

- ① court costs : 民事訴訟に関して、和英同義の法律用語として用いられ、当事者が訴訟遂行のために裁判所に支払うべき訴訟費用をいう
- ② cost of a lawsuit : 民事訴訟法上の概念よりも広く、訴訟にかかる費用をいう
- ③ litigation cost : 集団訴訟のような一連の訴訟にかかる費用をいう

訴訟法

- ① procedure law : 逐語的対訳語として用いられる
- ② procedural law : 我が国の訴訟法上の概念よりも広く、執行等に関する法も含めて用いられることが多い

租税

- ① tax : 税務・法律用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる
- ② impost : 特に関税 (customs duty) という意味合いで用いられる

唆す

- ① abet : 悪事 (犯罪) を唆す場合に用いられる (用例) he abetted them in robbing the bank 彼が彼らに銀行強盗を唆した
- ② solicit : 他人を唆して犯罪の実行または幫助をさせる罪をいう (用例) he solicited me to murder the victim 彼は私に被害者の殺人を唆した
- ③ incite : 他人に罪を犯すよう激励または鼓舞する場合に用いられる (用例) incite genocide 集団殺害を唆す
- ④ instigate : 暴動などの犯罪について、扇動という意味合いで用いられる (用例) instigate a riot 暴動を唆す

措置

- ① measure (通例は複数形 measures) : 災害や社会問題等に対する対策という意味合いで用いられる (用例) Deal Protection Measure 取引保護措置
- ② step : 一連の手段や行為からなる措置をいい、一部の場合は単数形 (a step) で、全体の場合は複数形 (steps) で用いられる (用例) take a step against violence 暴力に対する措置を講じる
- ③ action : 対処という意味合いで用いられる (用例) take legal action 法的措置を講じる

速記者

- ① stenographer : 証言や議事の速記者をいい、手書に限らず、機械を用いる場合もある
- ② shorthand-writer : 記号や略語による手書の速記者をいう

卒業証書

- ① diploma : (米) 大学だけでなく、看護学校等の各種学校の卒業証書も含まれる
- ② testimonium : 英国や豪州で、主として大学の卒業証書をいう

損益計算書

- ① profit and loss statement = statement of profit and loss : 対訳語として一般的に用いられる
- ② income [operating] statement = statement of income [operation] : 米国の企業で用いられる用語
- ③ profit and loss account = account of profit and loss : 英国や英連邦の企業で用いられる用語

損害

- ① damage : 不法行為や事故によって身体または財産に生じた被害や損失をいう
- ② detriment : 損失 (loss) や損傷 (hurt) を含意する汎用語で、元の状態より悪くなったことをいう
- ③ lesion : 大陸法上、当事者の一方が相手方の双務契約不履行により蒙る損害をいう

損害額

- ① amount of loss : 逐語的対訳語として用いられる
- ② damages : 損害賠償金という意味合いで用いられる

損害賠償

- ① compensation for damages : 法律用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる
- ② reparation : 敗戦国の戦勝国に対する損害賠償をいう

損害賠償金

- ① compensation money : 逐語的対訳語として用いられる
- ② compensatory damages : 裁判所が加害者に被害者への支払いを命じる損害賠償金をいう

損害賠償請求訴訟

- ① lawsuit for damages : 逐語的対訳語として用いられる
- ② action for damages : 英米において、陪審制の訴訟の場合に用いられる

損害賠償責任保険

- ① liability insurance : 過失責任に基づく損害賠償を補填する保険をいう
- ② indemnity insurance : 無過失責任に基づく損害賠償を補填する保険をいう

尊厳

- ① dignity : 法律用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる (用例) dignity of the human being as an individual person 個人としての人間の尊厳
- ② majesty : 威厳や荘厳を含意し、厳かであることを示す場合に用いられる

損失

- ① loss : 会計・法律用語に限らず、対訳語として一般的に用いられる
- ② detriment : 損害 (damages) や損傷 (hurt) を含意する汎用語で、元の状態より悪くなったことをいう

商事法和英辞典編纂資料（抜粋）— その6 —

木宮 直仁^{*1}・平川 博^{*2}

（^{*1} 東京海洋大学大学院海洋工学系流通情報工学部門
^{*2} 社労士・行政書士 産業法務相談室）

要旨： 本稿では、これまで編著した「あ〜し」の続編として、「す〜」で始まる用語について、対訳語が複数あるものを取り上げ、類義語との異同に関する注釈を付け、用例は実例を調査して、できるだけ多く提示することを試みた。法律用語の中には、請求金額のように、ビジネス用語や日常語と法律用語とが異なるものがあり、このような場合は訳語の使い分けができるように工夫することを心掛けた。また、あらぬ誤訳が生じることが懸念される場合は、特殊な法律専門用語よりも、対訳語として一般的に用いられる表現を優先的に取り上げるように配慮した。

著者らは商事法和英辞典の作成途上にあり、本稿には不十分なところも多々あると考えている。お気づきの点があればご教示願いたい。

キーワード： ビジネス用語、法律用語、注釈、意味の微妙な違い